**平成２７年（再イ）第５８号**
神戸市東灘区向洋町中７丁目２番地の１　８番館904号
再生債務者　栗山　　巧
１　決議に付する再生計画案　平成27年９月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月１日まで
平成27年９月10日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２７年（再イ）第４３号**
神戸市北区藤原台北町５丁目２番12―1402号
再生債務者　久保平稔之
１　決議に付する再生計画案　平成27年９月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月２日まで
平成27年９月11日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２７年（再イ）第４９号**
神戸市長田区片山町５丁目11番24―202号
再生債務者　厚見　周作
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月２日まで
平成27年９月11日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２７年（再イ）第２０号**
兵庫県赤穂市塩屋3256番地３
再生債務者　花田　竜児
１　決議に付する再生計画案　平成27年９月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月９日まで
平成27年９月11日　神戸地方裁判所姫路支部

**平成２７年（再イ）第１３６号**
福岡市南区井尻１丁目27番10号
再生債務者　高城　和幸
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月２日まで
平成27年９月11日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２７年（再イ）第２２号**
三重県四日市市桜台１丁目26番地54
再生債務者　笹本　勇治
１　決議に付する再生計画案　平成27年９月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月５日まで
平成27年９月14日　津地方裁判所四日市支部

**平成２７年（再イ）第２６号**
三重県四日市市東日野町443番地１　レオパレス日野Ⅱ―108
再生債務者　藤岡　幸司
１　決議に付する再生計画案　平成27年９月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月５日まで
平成27年９月14日　津地方裁判所四日市支部

**平成２６年（再イ）第４４号**
兵庫県伊丹市鈴原町３丁目40番地の５
再生債務者　芦田　　孝
１　決議に付する再生計画案　平成27年９月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月５日まで
平成27年９月14日　神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２７年（再イ）第３５号**
広島市安佐北区口田５丁目37番２号
再生債務者　宮脇　大輔
１　決議に付する再生計画案　平成27年９月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月９日まで
平成27年９月11日
広島地方裁判所民事第４部

## 小規模個人再生による再生計画認可

**平成２７年（再イ）第１号**
島根県大田市久手町刺鹿2655番地27
再生債務者　石﨑　広義
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年９月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月11日　松江地方裁判所出雲支部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２７年（再イ）第７５号**
神戸市兵庫区会下山町１丁目１番18―104号
再生債務者　アベルこと　宮村　成福（旧姓大城）
１　決定年月日時　平成27年９月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月15日から平成27年10月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２７年（再ロ）第１１号**
福岡市南区横手南町26番１号
再生債務者　佐藤　操六
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年９月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年９月30日まで
平成27年９月９日
福岡地方裁判所第４民事部

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２７年（再ロ）第１号**
愛知県江南市藤ケ丘３丁目１番地８　江南団地47棟306号
再生債務者　植田　潤平
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年９月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月11日
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２７年（再ロ）第４号**
熊本市南区日吉１丁目８番20―303号
再生債務者　右山　智明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年９月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月11日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２７年（再ロ）第１号**
福岡県飯塚市枝国405番地２
再生債務者　伊藤　蔦江
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月14日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

**平成２７年（再ロ）第１号**
富山市水橋辻ヶ堂64番地
再生債務者　篠田　博信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年９月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月11日　富山地方裁判所

**平成２７年（再ロ）第１５号**
大阪市住之江区新北島７丁目２番１―601号
再生債務者　岩尾十代彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年９月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月11日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（再ロ）第１号**
函館市湯川町２丁目36番５号
再生債務者　加藤　和彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年９月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月14日　函館地方裁判所